

# 会報 わかやま



「和歌山電鐵 貴志川線「たま電車」」



和歌山県土地家屋調査士会



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

# CONTENTS

## ごあいさつ

和歌山地方法務局	局長 久保井浩美	……	1
和歌山県土地家屋調査士会	会長 服部 正	……	3
(公社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 長岡史郎	……	5
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 稲垣 崇	……	7

## 情報の広場

調査士報告方式の概要	……	8
------------	----	---

## 報告

政治連盟平成31年定時大会	……	9	
調査士会令和元年定時総会	……	9	
(公社)調査士協会第35回定時社員総会	……	9	
表彰	……	10	
献血活動	広報部	……	11
境界問題相談センターわかやま・筆界鑑定委員会共催研修会報告	……	13	
役員研修会	研修部長 松本光弘	……	14
総務部主催研修会	総務部長 坂口了太	……	15
第19回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	広報部	……	16
令和元年和歌山大学寄付講義成績優秀者表彰式	広報部	……	17
和歌山大学寄附講義予定表	広報部	……	18

## 支部だより

日々雑感	御坊支部長 大田政人	……	19
紀北支部親睦旅行(新宮支部との交流会)	紀北支部長 川口吉雄	……	20
田辺支部研修会そして忘年会	田辺支部長 西端俊彦	……	21
田辺市暴力追放協議会総会と決起集会	田辺支部長 西端俊彦	……	22
和歌山支部だより	和歌山支部長 寺地聡彦	……	23

## 投稿

25年ぶりの自転車野宿旅	新宮支部 本館尚志	……	24
みなべ手づくりストリート	広報部	……	29

## 事務所訪問記

田辺支部 西端事務所	広報部	……	30
------------	-----	----	----

## 事務局だより

……	……	……	32
----	----	----	----

## 新入会員紹介

……	……	……	34
----	----	----	----

## 広告

会報

わかやま

2020  
Vol.76



## 新年の御挨拶

和歌山地方法務局

局長 久保井 浩 美

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。

また、表示登記を始めとする当局の業務運営に対しまして、平素から格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、30年の長きに渡った「平成」の時代から、「令和」へと新しい時代を迎えました。この新たな時代においても、国民の皆様方のニーズや社会情勢の変化を鋭敏に捉え、時代に即応した施策に取り組むことが国民の皆様方の信頼と期待に応えることにつながるものと言えます。皆様方と法務局とが連携協力して、新たな時代にふさわしい登記行政を推進して参りたいと考えています。

そこで、最近の当局の表示登記に関する各種の取組について、誌面をお借りしてお伝えさせていただきます。

法務局における登記所備付地図作成作業は、表示登記における最重要課題であります。いわゆる法14条地図の全国で占める割合は約57%にとどまっています。そこで、全国的には、平成27年度から従来型の地図作成作業に加え、大都市型登記所備付地図作成作業及び震災復興型登記所備付地図作成作業を実施し、その拡充を図っています。

当局における地図作成作業は、従来型の地図作成作業の1年目作業を、和歌山市和歌浦中1丁目ないし3丁目、和歌浦西2丁目及び和歌浦南1、2丁目（総面積0.602平方キロメートル2、178筆）について実施しており、2年目作業を和歌山市和歌浦東1丁目ないし4丁目の全域及び紀三井寺の一部（総面積0.816平方キロメートル2、963筆）について実施しています。当該地図作成の事前準備については、受託事業者の構成員である土地家屋調査士の方々のみで実施していただき、円滑かつ確実に作業が進んでいるとの報告を受けています。御尽力いただいている皆様方及び関係各位に対しまして、御礼申し上げます。

会員の皆様方にも筆界調査委員として御協力いただいています筆界特定制度は、制度発足から14年目に入り、この間、全国で約2万件の筆界について特定がなされ、全体では約3万件の事件が終了しているとのことです。

当局においては、和歌山県土地家屋調査士会 ADR「境界問題相談センターわかやま」とタイアップした無料相談会を奇数月に開催していますが、これにより、両制度が国民の皆様に周知され、それぞれの制度の特性を生かした活用が促進されるよう期待しているところです。

最近、表示登記において耳目を集めている問題としては、「空家問題」や「所有者不明土地問題」があります。空家問題については、総務省の平成 25 年住宅・土地統計調査によると、和歌山県内の住宅数は約 47.6 万戸で、そのうち空き家が約 8.6 万戸に及ぶとも言われており、空き家率は、18.1%で「5 戸に 1 戸が空き住戸」となる状況に迫ろうとしています。

和歌山県においては、平成 28 年度に「和歌山県空家等対策推進協議会」が設立され、構成員等として、県や市町村のほか、土地家屋調査士と法務局職員が参加しています。

また、所有者不明土地問題については、土地台帳制度下における所有者欄の氏名住所の変則的な記載が、一元化作業後も引き継がれたことにより、表題部所有者欄の氏名住所等が正常に記録されていない登記があることから、これを解消するための「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が、昨年 5 月 24 日に成立し、11 月 22 日に施行されました。

この法律では、表題部所有者不明土地の登記の適正化を図る必要があると認めるときは、所有者等の探索を行うものとされていますが、その探索の過程で「所有者等探索委員」が必要な調査を行い、登記官に対して意見を提出することとされています。

最後になりますが、土地家屋調査士がオンラインにより表示登記の申請又は囑託する場合において、添付書面の原本提示の省略に係る取扱いについて、不動産登記令 13 条第 1 項の規定に基づき添付情報が提供されたときは、原則として、添付情報の基となった書面の提示を求めない取扱い（いわゆる調査士報告方式）が 11 月 11 日から運用開始されました。オンライン申請の積極的な御利用につきまして、引き続き皆様の御協力をお願いするとともに、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様による地域社会への更なる貢献に期待申し上げ、貴会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年の御挨拶

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 服 部 正

新年あけましておめでとうございます。

新しい元号での初めてのお正月を健やかに迎えられていることと思います。会員の皆様にとりまして、輝かしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

平素は、会務運営に格別の御理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年また台風15号及び19号により各地で多数の被害が報告されています。

被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。被災者の安全と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、業務関係に目を向けますと、昨年5月24日に「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が公布され、11月より法務局から所有者等探索委員の推薦依頼を受け、委員の派遣を済ませたところです。表題部所有者不明土地の解消に、土地家屋調査士の活躍を期待したいと思います。

また、昨年6月12日に土地家屋調査士法の一部を改正する法律が公布され、第1条の目的規程から土地の筆界を明らかにする業務の専門家としての使命規程に改正され、ますます筆界の専門家として活躍を期待されているところです。

一方では、社会問題となっている空き家の問題です。現在、和歌山県空家等対策推進協議会にオブザーバー参加し、2か月に1度の「空き家なんでも相談会」に相談員を派遣していますが、空き家率20.3%全国ワースト2位の状況で、処分が難しい案件が9割以上を占めています。

次に、昨年11月11日よりオンライン登記申請について添付情報の原本提示を省略する「調査士報告方式」の取り扱いが開始され、ますますオンライン申請の利用が推進されることと思われませんが、今まで以上に申請人・所有者の本人確認・意志確認を徹底していただきたいと思います。

また、昨年3月28日に運用を開始した「土地家屋調査士 調査・測量実施要領（第7版）」は、土地家屋調査士法の一部を改正する法律に関する対応がなされていないことから、9月5日付で運用を停止し、現行の運用を「土地家屋調査士 調査・測量実施要領（第6版・平成17年版）」とすることが決定しています。これに伴い、土地家屋調査士職務規程を新設するための協議が連

合会において継続中です。また、調測要領の第8版を作成するための委員を各ブロック協議会より1名派遣し、検討・協議されることになっています。

さらに、連合会では、役員選任規則を見直すために、「役員選任に関する検討特別委員会」を設置し、代議員数、副会長の選挙制度、理事・監事の選任方法、常勤理事、指名役員制度などについて今年の連合会総会までに審議案を作成するスケジュールとなっています。

また、本年は土地家屋調査士制度制定70周年の年となっており、記念事業や記念グッズの作成が広報部において検討中です。現在のところ、本年10月26日(月)に東京国際フォーラムにおいてシンポジウム・祝賀会を開催することが決定しています。写真コンクールやゴルフ大会の記念事業化も検討しているところです。当和歌山会も積極的に協力・参加していきたいと考えています。

さて、和歌山会ですが、昨年5年目を迎えた和歌山大学における寄附講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」も無事終了し、成績優秀者3名を表彰して参りました。若い世代に土地家屋調査士という資格をアピールしていきたいと考えています。社会貢献活動として継続して行っている献血活動においても広報していく所存です。

連合会事業、近畿ブロック事業、和歌山会の事業等、多種多様な会務がありますが、役員・事務局職員一同《ONE TEAM》となって頑張りたいと思います。会員皆様の御支援・ご協力を御願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。





## ごあいさつ

(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 長岡 史郎

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

去年は元号が平成から令和へと変わり、天皇陛下の即位に関する行事等が行われ、国民が祝福する姿がマスメディアでも大きく報じられるなど、新しい時代を迎えることとなりました。

また、スポーツではラグビーワールドカップが日本で開催され、初のベスト8進出となり、大いに盛り上がりました。残念ながらベスト4進出とはなりませんでしたが、大きな感動を与えてくれました。

一方で台風15号・19号による自然災害や首里城の火災などの出来事がありました。

特に台風19号は関東・甲信地方から東北地方などで記録的な大雨となり甚大な被害をもたらすなど改めて自然の脅威を実感させられました。

新しい時代のスタートは悲喜こもごもの1年でした。

今年には東京オリンピックが開催されます。去年のラグビー同様、大いに盛り上がり多くの感動を与えてくれるでしょう。日本の選手には、大いに期待したいです。

さて、協会について触れておきますと新しい時代を迎えた年に役員改選がありました。

理事会において互選により、私が引き続き理事長に就任し、新体制での船出となりました。微力ではございますが役員一同一丸となって協会の発展のために協会運営及び公益目的事業の実施に鋭意努力してまいります。

また、総会において社員からご提案もいただいております「狭あい道路事業」の活用ができるよう、情報収集をしたいと思っております。

協会運営に関心を持っている社員がいることは大変いい傾向だと思っております。

一人でも多く関心を持ってもらえる社員が増えるように役員一同努力してまいります。

自主事業の一つである登記所備付地図作成作業についていささか気になることがございます。それは、年々参加者が減ってきており、このままでは受託体制の見直し、また、従来、法務局側でしていた作業も受託者側ですることになり負担が大きくなってきていますので作業の効率化も検



討課題になります。

また、近年は数名の協会への入会がありましたが、社員数も減ってきており、年齢層も高くなっておりますので、登記所備付地図作成作業の育成にも力を入れていかなければと思っております。

登記所備付地図作成作業に興味のある方、経験が無い方がいましたら積極的に参加して頂ければと思っています。

最後になりますが、皆様方が、健康で充実した1年を過ごせますように、また充実した仕事を通して、協会を一層盛り立てていただきますように、心から願い、新年のご挨拶とさせていただきます。





## ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会長 稲垣 崇

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、第19回統一地方選挙と第25回参議院議員通常選挙が行われ、皆様には多大なる御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

世界的には、「米中冷戦」と言われ、トランプ大統領の発言に一喜一憂した一年ではなかったでしょうか。

国内では、新天皇即位により新元号となり令和時代に入りました。

皆様にとって、新しいことに挑戦するきっかけとなるような、そんな令和新時代の幕開けになっているのでしょうか。

日本土地家屋調査士連合会におきましても、國吉連合会長が選任され新たな舵取り役となりました。全国土地家屋調査士政治連盟と協力し制度発展に御尽力頂きたいと思っております。

昨今、社会問題化している空き家問題や所有者不明土地問題、早急に解決していかねばならない問題であることは、皆様もお分かりの事と思っております。この解決に向けては、現在の法律や取り扱いで解決できるものではありません。法改正や取扱い基準の変更等、政治家の皆様のお力が無ければ不可能です。

これらの社会問題の解決に、私たち土地家屋調査士が国民の皆様の力になる部分は大いにあります。土地家屋調査士の不動産に関する専門的知識と経験を生かすためにも、政治家の先生方と意見交換を行って土地家屋調査士を理解してもらい、国民の為になくてはならない国家資格者であることをアピールしていきたいと考えます。

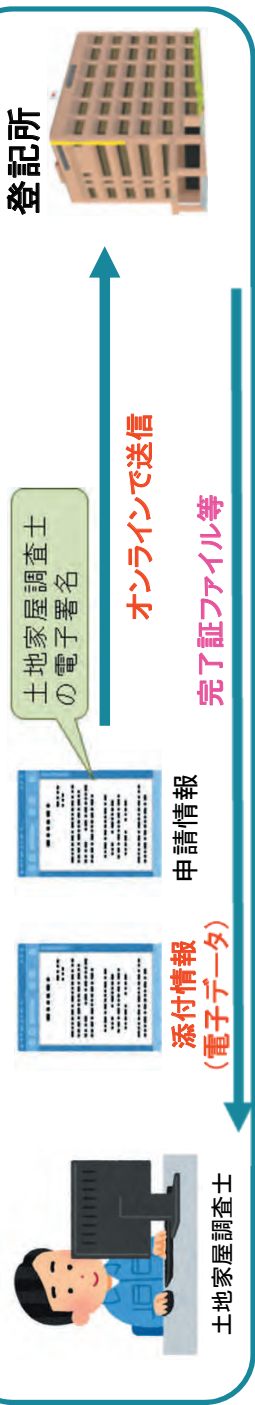
最後になりましたが、皆様の御多幸と御健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



# 調査士報告方式の概要

本概要は、一部の事例イメージを記載したもので、全ての申請方法・登記処理を記載したものではありません。  
2019/10/30 作成

添付情報が電子データで作成されている場合



## 原本提示(不動産登記令第13条), 特例方式(不動産登記令附則第5条)



添付情報が書面で作成されている場合

・原本提示・特例方式



## 調査士報告方式

※別記権利に関する消滅承諾を伴う登記を除く (すべて要提示)

平成27年 法定外添付情報の原本提示省略の事務連絡廃止

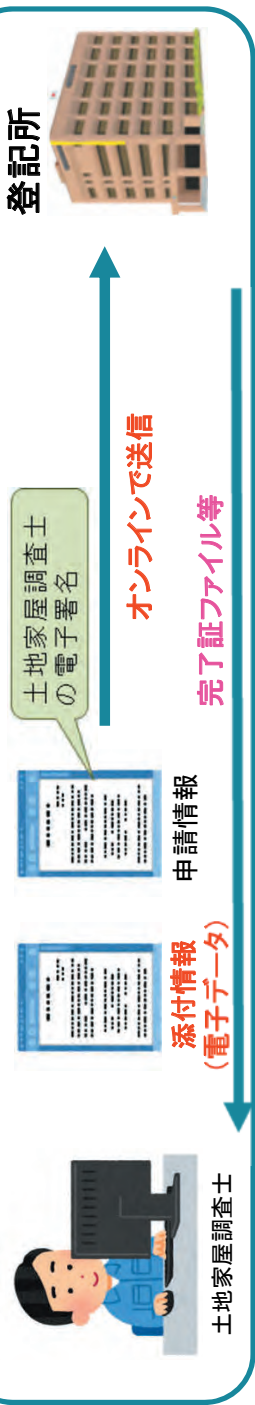
規則63条第1項柱書大臣の定め変更  
2019/10/07 依命通知

## 調査士報告方式(表示に関する登記における原本提示省略方式)



## オンライン申請(不動産登記令第10条, 第12条)

2019/10/30 作成



## 原本提示(不動産登記令第13条), 特例方式(不動産登記令附則第5条)



添付情報が書面で作成されている場合

・原本提示・特例方式



## 調査士報告方式

※別記権利に関する消滅承諾を伴う登記を除く (すべて要提示)

平成27年 法定外添付情報の原本提示省略の事務連絡廃止

規則63条第1項柱書大臣の定め変更  
2019/10/07 依命通知

## ■■■■ 報告 ■■■■

### 和歌山県土地家屋調査士政治連盟平成 31 年定時大会

日 時：平成 31 年 3 月 15 日（金）  
会 場：和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室  
出席会員数：98 名

### 和歌山県土地家屋調査士会令和元年定時総会

日 時：令和元年 5 月 24 日（金）  
会 場：ホテルアバローム紀の国  
出席会員数：141 名

### 公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 35 回定時社員総会

日 時：令和元年 9 月 6 日（金）  
会 場：ホテルグランヴィア和歌山  
出席社員数：115 名



## 被表彰者名簿（令和元年度）

（敬称略）



### 会長表彰

飯田 隆之（和歌山支部）  
小柳 拓也（和歌山支部）  
角 光弘（御坊支部）

### 和歌山地方法務局長表彰

千賀 晃（和歌山支部）  
相原 斉樹（御坊支部）



### 近ブロ会長表彰

木下 彰（和歌山支部）  
牛居 裕壺（有田支部）

### 連合会長表彰

脇田 克二（紀北支部）  
西 博之（新宮支部）

### 管区局長表彰

服部 正（有田支部）

## 献 血 活 動

### 新宮支部

広報部

平成 31 年 2 月 16 日（土）、スーパーセンターオークワ南紀店にて献血活動を行いました。当日は 57 名の方に献血いただきました。新宮支部の皆様、ご協力ありがとうございました。



### 和歌山支部

広報部



平成 31 年 3 月 17 日（日）メッサオークワガーデンパークにて、社会貢献及び広報活動の一環として和歌山県赤十字血液センターによる献血活動で和歌山支部協力のもと献血への協力をお願いとご協力いただいた方への土地家屋調査士パンフレット等の配布（広報活動）を行ないました。

血液センターの方から恒常的に輸血の為の血液が足りない状況を聞いているため少しでもご協力できればという思いと、土地家屋調査士を知っていただく良い機会にする為、支部協力のもと活動を行いました。

雨が降る状況の中、71 名の方にご協力いただきました。

お忙しい中、ご協力いただいた和歌山支部員の皆様ありがとうございました。



## 田辺支部

西端俊彦

令和元年9月8日(日)、オークワパビリオンシティ田辺店で献血活動を行いました。田辺支部の役員を中心に、皆様の協力で68名(採血できなかつた方もいます)の方に献血願いました。

当日は、非常に天気も良くかなり暑い日で、何と献血車のクーラーが故障するというハプニングがあったにもかかわらず、たくさんの方に献血して頂きました。

広報部はもちろん、本会役員からも応援に来て頂き、ティッシュ配りや呼び込みと汗をかいて頂きました。ありがとうございました。

この献血活動の様子は、当日のテレビ和歌山のニュースでも流れました。

何名かに、「テレビに写ってたで〜」と言われました。テレビ和歌山のニュースも結構皆さん見えていますね。

献血に御協力頂いた一般の皆様、どうもありがとうございました。

そして、調査士会会員の皆様、お疲れ様でした。暑い中、ご苦労様でした。

会員の皆様ありがとうございました。



## 有田支部

広報部



令和元年10月9日(水)オークワ箕島店にて、社会貢献及び広報活動の一環として和歌山県赤十字血液センターによる献血活動で有田支部協力のもと献血への協力のお願いとご協力いただいた方への土地家屋調査士パンフレット等の配布(広報活動)を行いました。

平日にも関わらず55名の方にご協力いただきました。

週末には台風19号が接近という状況の中、血液センター担当者からは活動に制限が生じることから多数の協力が得られたことはありがたいですとお話をいただきました。

また土地家屋調査士という職業を初めて聞いたという方もおられ説明により知っていただき広報活動としても有意義だったと感じております。

平日のお忙しい中、ご協力いただいた有田支部員の皆様ありがとうございました。



## ■■■■ 報告 ■■■■

# 境界問題相談センターわかやま 筆界鑑定委員会 共催研修会報告



境界問題相談センターわかやま  
センター長 島本俊幸  
筆界鑑定委員会  
委員長 鳥崎寛司

境界問題相談センターわかやま・  
筆界鑑定委員会は下記要領により  
研修会を共同開催しました。

日時 令和元年8月31日(土) 午後1時～午後5時  
場所 ルミエール華月殿  
内容 「和歌山県の明治の地籍図と公図」

講師 京都女子大学非常勤講師  
古関大樹先生

「土地家屋調査士から見た各種書証の見方(よみかた)」

講師 京都土地家屋調査士会境界鑑定委員長  
平塚泉先生

「取得時効について」

講師 境界問題相談センター和歌山運営委員  
和歌山県土地家屋調査士会顧問弁護士  
藤井友彦先生

参加人数	大阪会	7名	
	奈良会	2名	
	和歌山会	50名	合計 59名



## 役員研修会

研修部長 松本光弘

去る9月28日役員研修会が開催されました。この研修会は2年に一度役員改選の年に開催され、役員（新任・留任を問わず、会長・副会長を含む）を対象に開催されますが、今回は一般会員の方々にも募集をかけさせていただき数名の参加をいただきました。

前半は和歌山青年会議所から2名の講師をお招きして「ロバート議事法に則った議事の進め方について」、後半は当会杉本哲也相談役をお招きして「役員的心構えについて」を講義して頂きました。

私自身3期連続3回目の受講になりますが、前半は会議の運営についての原則・注意事項を再確認することができ、後半は杉本相談役の貴重な体験談を聞くことができ非常に有意義な研修会となりました。



## 総務部主催研修会

総務部長 坂 〇 了 太

令和元年 11 月 15 日に、日本土地家屋調査士会連合会常任理事総務部長の山本憲一様に講師としてお越しいただき、「土地家屋調査士懲戒処分事例、連合会の取組み」をテーマとした研修会を開催しました。

「懲戒処分事例」については、特に名板貸し又は他人による業務の取扱いに関して、関係法令の立法趣旨等も踏まえながら、実際に起こった事例、または起こりそうな事例について解説していただきました。

講義の中でもあったように、個別の日常業務では、研修会等で一般的に説明されることをそのまま当てはめることが難しい、いわゆる「グレーゾーン」となるような部分が少なからず存在します。

このような場面に遭遇した場合は、当然、個別具体的に本会や連合会にその適否を問合わせることも大切なことですが、同時に、自分の行っていることが、そもそも(……)「土地家屋調査士」ひいては「隣接法律専門職」としての職責や倫理観、また正義に背いていないかどうか、自ら顧みることも重要であると感じました。

「連合会の取組み」では、令和 2 年に控える土地家屋調査士法の一部改正に関することや、法制審議会（民法・不動産登記法部会、民法第 209 条第 1 項関係）への参画等、興味深いお話をたくさん聴くことができました。

私は、3 年前から、恐れ多くも和歌山会総務部長のお役を拝命し、会務に従事させていただいております。連合会の会務に比して事の大小はありますが、1 つの事業を計画し、実行していくことの難しさを、身をもって感じて参りました。

恥ずかしながら、役員になる前は、今日明日の業務に直結しないこのような類の話については、「自分とは関係のない、どこか遠くの偉い人たちがやっていること。」くらいに、他人事のように捉えておりました。

しかし、今回自分が役員をさせていただく立場で連合会役員の方の生のお声をお聞かせいただくことで、ご自分の時間を惜しまず土地家屋調査士制度の発展のために、また全国の土地家屋調査士のために日々奔走してくれている仲間がいることを改めて認識したとともに、そのことに感謝しつつ、他力本願ではなく、微力でも自分なりに「土地家屋調査士」に帰属意識をもって行動していかなければならないのだと思いました。

最後になりましたが、本研修会を開催するにあたり、業務・公務ご多忙のなか快く講師をお引き受けいただいた日本土地家屋調査士会連合会の山本憲一先生（東京会）、並びに当研修会の運営にご協力いただいた会員の皆様に、心より御礼申し上げます。



## 第 19 回和歌浦ベイマラソン with ジャズ

広報部

令和元年 10 月 27 日（日）和歌浦ベイマラソン with ジャズが行われ、本年は下記のとおり 2 名の会員が参加されました。

◎島本俊幸 会員（和歌山支部）⇒5 kmコース

◎知念章雄 会員（和歌山支部）⇒5 kmコース



知念会員



島本会員



## 令和元年和歌山大学寄付講義成績優秀者表彰式

広報部

令和元年9月26日（木）和歌山大学経済学部にて寄付講義委員会が同校で行っている寄付特別講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」にて優秀な成績を収めた学生3名を表彰いたしました。

本年は、本田隼也さん（経済3年）、牧野暉大さん（経済3年）、麻尾光さん（経済3年）の3名を表彰いたしました。また本館尚志会員（新宮支部）が新たに講師を担当されました。各講師、補助員の皆様、ご協力ありがとうございました。表彰式では、服部会長が受賞者に、それぞれ表彰状を手渡しました。当日は和歌山新報社、テレビ和歌山社が取材に訪れ、その模様は、当日の午後6時から「6時のわかやま」にて放映されました。



## 平成31年度 和歌山大学寄付講義予定表

回数	日程 未定	内 容	担当	補助1	補助2
1	4/9	ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～	片岡	講師全員	—
2	4/16	国家基盤の礎「表示の登記」の調査実務 ～法務局へ行ってみよう!登記簿の編成、登記情報の見方～	仲谷 小林	西端	北脇
3	4/23	日本の土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～	西端	谷久保	和田
4	5/7	土地の登記 ～土地とは一体なんだろう?～	谷久保	坂上	貴志
5	5/14	土地に関する表示の登記 ～その実務と実際～	坂上	西端	貴志
6	5/21	地籍整備、不動産登記法14条の地図 ～災害後復興から事前復興を目指して～	西端	片岡	福本
7	5/28	地籍整備に必要な測量に関する理論と実務 ～これでバッチリ、登記所に備える図面の見方～	片岡	和田	木村
8	6/4	境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～	和田	山下	福本
9	6/11	建物に関する表示の登記（普通建物） ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか?～	山下	正井	坂上
10	6/18	建物に関する表示の登記（区分建物） ～今住んでいるマンションは一体だれのもの～	正井	本館	北脇
11	7/2	和歌山大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を考えてみよう～	本館	巖村	片岡
12	7/9	まちづくりにかせない不動産に関連する各種の法律 ～各種法律からみる不動産取引の実務～	巖村	仲谷	木村
13	7/16	境界紛争発生メカニズム ～境界紛争を未然に防げ～	仲谷	正井	谷久保
14	7/23	境界紛争の解決手段 ～境界紛争解決における土地家屋調査士の役割～	正井	仲谷	山下
15	7/30	まとめ ～都市基盤情報と登記制度の未来～	仲谷	片岡	正井

### 日々雑感

御坊支部長 大田 政人

マンホール蓋の鑑賞が、一部の人々の趣味として人気であるそうです。いわゆるご当地もののデザインが特に人気で、その写真を SNS に公開したり、マンホール蓋の鑑賞会が開かれたりするそうである。当節、何が流行するか分からない世の中である。我が街、御坊市でも“マンホールカード”なるものが配布されたとか。同じようにインフラストラクチャーに関わる土地家屋調査士業務においても、このようなデザイン性を何かに取り入れてみれば“土地家屋調査士”の知名度も上がり、広告性もあるのかもしれませんが、言うは易くで、それではその“何か”とは何であるか。また、世間の耳目を集めるにはご当地ものという希少さも必須とおもわれます。

さて、ご当地ものといえば、旅先で名所を巡り、その土地ならではの名物を食するのが楽しみですが、この夏、熱田神宮参拝といわゆる名古屋めし堪能を主目的(?)に第14回土地家屋調査士特別研修を受講しました。これまで、特別研修受講のお誘いをいただいていたのですが時期的に受講するのが難しく、受講してみたいとはおもいながらもずっと先延ばししてきました。しかし今回、自分でも何をおもったのか、受講することにしました。

梅雨明け間近の7月、基礎研修。じゃんけん運が良いのか悪いのか、最後まで負け続けてグループ長になってしまい、どうなることかと心配しましたが、グループメンバーの皆様の協力のおかげで課題を仕上げることができました。そして、8月下旬には、待望(?)の名古屋での集合研修。研修日前日より名古屋入りし、特に今年は御代替わりで注目された三種の神器のひとつ“草薙神剣(天叢雲剣)”を祀る熱田神宮に参拝し、早この旅の目的は達したとばかりに、後はリラックスモードで、研修受講。(徳川美術館にも行きたかったのですが今回、時間の都合上、無理でした。話は逸れますが、徳川家康が三方ヶ原で、武田信玄に敗れた時の有名な“鬘像”が収蔵されており、この作品を見てみたかったのです。後で分かったことですが、この作品は常設展示されていないようです。)受講生の多くが自分より若い人たちのようで、少し気後れしましたがそれでも Samuel Ullman の詩“*Youth*”を慰めに、3日間受講しました。講師先生の話も分かりやすく、私の的外れな質問にも懇切丁寧に答えてくださいました。9月初旬には、考査がありましたが、8月末の考査対策勉強会にも参加しましたので、何とか解答欄を埋めることだけはできました。研修を通じて、ADRの難しさの一端は理解できたとおもいます。

Hippocrates の“*ars longa, vita brevis*”の教えは、現代に生きる我々にも人生の指針を与えてくれます。人生は正に修行であり、自己の学び修めんとする道においても同じことだと今回、特別研修を受講してみて、そう感じました。いつまでも向上心を持ちたいものと、改めておもいました。

夏場から始まった研修も済み、季節は移ろい、窓の外は空気澄み渡り、陽光きらめく。日々雑感。人間、暇を持て余すと妄想ばかり・・・最後に、特別研修運営に携わられた皆様には、たいへん感謝申し上げます。

(令和元年錦秋の候)

## 支部だより

# 紀北支部親睦旅行（新宮支部との交流会）

紀北支部長 川口吉雄

令和元年9月27日～28日の二日間、紀北支部開設以来、最初となる支部親睦旅行を開催しました。

行き先については、那智勝浦方面を選びました。

27日は、橋本から岩出まで数カ所において支部員を乗せながらバスで那智勝浦方面へ出発しました。

途中、すさみの道の駅で昼食を摂り、串本の橋杭岩で休憩、那智の滝を目指しました。

那智の滝周辺において参拝、見学、買い物等で時間を過ごした後、新宮支部の皆様の手配して頂いた「ホテル浦島」へ向かいました。

「ホテル浦島」では既に新宮支部の大江さんらが待っていて、部屋の鍵を手渡して頂きました。

部屋へ荷物を置いて、まずは、「忘帰洞」に入浴……

その後、新宮支部10名・紀北支部14名で大宴会となりました。



支部同士の交流会というのは私自身初めての事で「どうなるかな？」と内心ヒヤヒヤしていましたが、そんな心配は何処へやら……

料理も美味しく、大変な盛り上りで、ビックリした程でした。その後、両支部の有志で2次会へ……遅い人は朝3時頃まで交流を深めていたとのことです。

新宮支部の方々には御世話をお掛けしたうえ、お付き合い頂き、誠にありがとうございました。

28日は、那智勝浦で買い物、熊野速玉大社に参拝の後、新宮市で買い物をして長岡公嘱理事長御推薦の尾鷲の割烹で昼食を摂り帰路につきました。



## 支部だより

# 田辺支部研修会そして忘年会

田辺支部長 西 端 俊 彦

令和元年 12 月 7 日（土）田辺支部の支部研修会を実施しました。

内容は、調査士報告方式であります。

完全オンラインとも言われるこの方式が可能となった通知が、令和元年 10 月 30 日に届きました。すぐに支部会員から研修する方が良いとの連絡を受け、12 月 7 日の忘年会の前に研修会を開くことを決定したものでした。

その後に、業務部が主催で調査士報告方式の研修会が田辺会場と和歌山会場で開催され、予習することになってしまいましたが、結果的には支部研修でより細かな勉強ができたように思います。

オンライン申請はもちろん、所有権証明情報や登記識別情報等、普段の業務についての話し合いもでき非常に有意義な研修を持てたと思えました。



研修会が終わり、忘年会に入りますとすぐに料理が並びだします。

研修会場と忘年会会場が同じでしたので、その場で引続き忘年会となりました。

三倉先生の乾杯の音頭と共に、一年の労をねぎらう忘年会がスタートしました。

田辺駅前通りの「鮭康」さんでの忘年会でした。おいしい料理と楽しい酒で盛り上がり、あっという間の 2 時間余りでした。

最後は中野先生の万歳で、締めて頂きました。

皆様ありがとうございました。

良いお年を～

2020 年もよろしくお祈いします。





## 支部だより

# 田辺市暴力追放協議会総会と決起集会

田辺支部長 西 端 俊 彦

令和元年7月12日(金)午後2時30分から紀南文化会館において、令和元年度田辺市暴力追放協議会総会があり、調査士会田辺支部として出席しました。

例年行われている行事で、毎年参加しています。

総会では、平成30年度の報告、決算、次年度計画と予算が報告及び可決されました。

最後に、田辺警察署生活安全刑事課係長から「最近の暴力団情勢について」の講演がありました。

暴力団の抗争事件が多くなっている事から、警察も注意しているとの事でした。

この田辺市暴力追放協議会は、秋に決起集会と街頭啓発パレードを行っています。

令和元年10月25日(金)午後1時30分から紀南文化会館において、決起集会と講演会が行われ、その後、JR紀伊田辺駅に向かってパレードが行われました。

決起集会にも、調査士会田辺支部として出席しました。

参加の会員様、ありがとうございました。



## 支部だより

### 和歌山支部だより

和歌山支部長 寺 地 聡 彦

令和元年9月27日（金）調査士会館4階会議室において、和歌山支部研修会を開催致しました。南海総合法律事務所の福間那由他先生と藤井友彦先生をお招きし「相続放棄の方法及び相続財産管理制度と不在者財産管理制度について」をテーマに御講義頂きました。

研修会の後、場所を変えて支部親睦会をおこない、講師の先生もご参加頂きました。



令和元年10月2日（水）和歌山地方法務局本局4階会議室をお借りして、司法書士会和歌山支部との共催による「法の日週間無料相談会」を開催致しました。

支部で掲載した新聞広告を見で来られたという方のご相談に関し、支部役員担当者がお答え致しました。



ご参加又は御協力頂きました支部会員及び役員の皆様方、有難うございました。

## ～ 25 年ぶりの自転車野宿旅～

新宮支部 本 館 尚 志

2019年1月19日から2月2日までの15日間、事務所を完全に休みにしてアメリカ西海岸を単身、自転車野宿の旅に行ってきました。

平成15年1月に開業してから16年、真面目(風)な顔をしながら働いてきましたが、2018年の10月に49歳の誕生日を迎えた時、「40代最後の年」が、なんとなく自分の中の『節目の年』という思いに感じ、「これからの自分がどういうライフスタイルで生きていくのか?」を考えた結果『たった1度の人生、悔いのないよう、身体が動くうちに、遊べるときはしっかり遊ぼう』という考えに至りました。この機会を逃してしまうと、「このままなんとなく休みながら、働き続ける生活」を仕事を辞めるまで続けてしまうような気がしたので、ここで一発ガツンと大きく休んで、自分なりの『働き方改革』でもやってみようと思え立ち、16年間押さえてきた「自転車野宿旅へ出発」を実行することにしました。

とはいえ… この仕事をやっけていて2週間を『完全に休む』というのは、さすがになかなか勇気がいる決断でした。

計画を実行するにあたって、まずは「休む時期」を検討しました。

スケジュール調整を行い、嫁さんや仲間「この旅への思いを説明」したところ、皆の協力と理解を得ることができ、実現に向けて動き始めることができました。

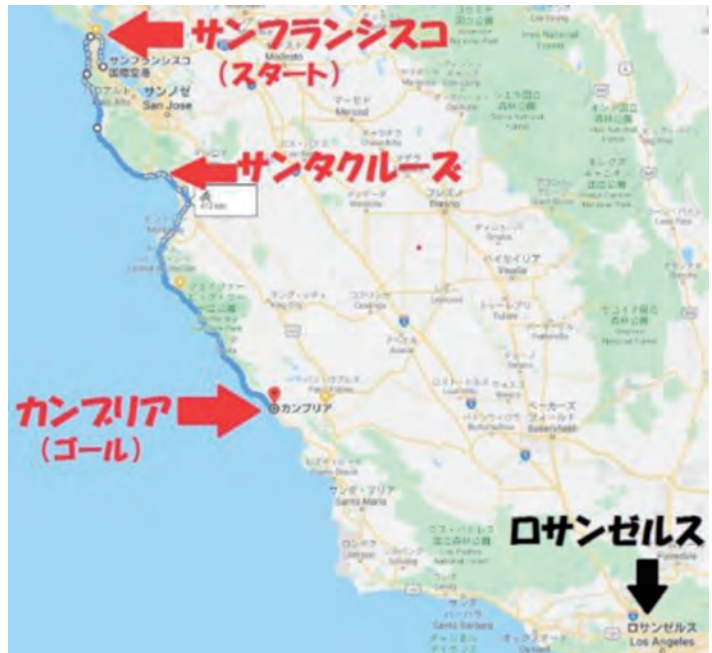
長期休暇計画について考えている時、新宮市の姉妹都市親善協会さんから「1月中頃にサンタクルーズ市に大人対象のビジネス親善訪問団を計画している」との情報をいただきました。

新宮市は、アメリカの西海岸にあるサンフランシスコから南に130km程にあるサンタクルーズという町と姉妹都市協定を結んでいて、年に数回お互いに親善交流訪問を行っていて、我が家はこれまで何人も訪問団として来日した中高生をホームステイで受け入れ、そのすべての御家庭と継続して友人関係を続けていて、皆さんから「はやく遊びにおいで!」とずっと誘われ続けていたこともあり、サンタクルーズは「ぜひとも行ってみたい町」候補の中の一つでした。

そして訪問日程も、今回の長期休暇計画の予定時期とちょうど合致していたことや、サンタクルーズでの訪問団の行事や日程は、途中参加・途中離脱OKで、自分のスケジュール優先の自由行動で良いとの、かなり自由な内容だったことなどもあって、このビジネス親善訪問団に参加することにしました。

そして、「どうせいくのなら・・・」と【自転車野宿旅行と、訪問団の日程を組み合わせた計画】を立てることとしました。

「なぜ、わざわざ自転車なのか?」「なぜ、わざわざ野宿旅なのか?」というのは



単に自転車野宿旅行が好きだという理由と、なんとなく僕の中では『単身海外旅行＝自転車野宿旅行』というのが基本思考になってしまっているからです。

2019年1月から20数年ぶりの、チャリンコ野宿旅行の為に準備を始めましたが、実はこれが想定外の大変さで、25年ぶりに物置から引っ張り出してきたキャンプ道具や自転車は、当然のことながらすべてが古く、かなりの整備や修繕が必要でした。

野宿旅という、一見「貧乏旅行」に思える旅でしたが、結果的に「セレブ旅行なみ」の準備費用が必要となってしまいました。

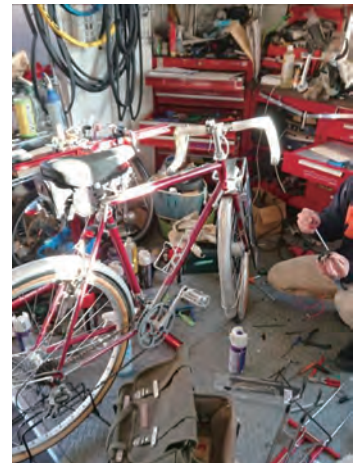
そして、装備や持ち物の準備の全部が整ったのが出発の一週間前。

さらに、年末からの持ち越し仕事の仕上げなども重なって、余裕をもって計画していたつもりが、結局は出発当日の朝まで仕事をしていました。

さて、どのように海外に自転車を持っていくかといいますと、写真のように自転車は分解して「輪行袋」という袋に詰めます。

これで約18kgくらいの重さです。

自転車のほかに自



自転車の工具、テントや寝袋、調理器具などのキャンプ道具一式そして着替えなどを持っていきますから、総荷物の量はこんな感じになってしまいました（明らかに重量オーバーの追加料金です）。



関西国際空港からは、荷物の追加料金を200ドルも支払わされた以外は、問題なく出発することができました。

フライトは約17時間。



サンフランシスコ国際空港に到着し、まずはトイレへ・・・トイレ内には、個室も含めて荷物を置く場所も、かけるフックもなく「ああ、この不親切さがアメリカっぽいなあ〜」と、日本の小さな『心配り文化』に改めて感心。

アメリカへの個人旅行者の入国審査はかなり厳しく質問されたりする場合がございますが、『自転車旅行に来ました!』と言うと、入国審査官の厳しい表情が消え、興味の眼

差しに変わり『お〜っ! 凄いね! ホントに? どこからどこまで行くの? 期間は? 一日どれくらい走るの?』と、審査質問というよりは『個人的な興味の質問』に変わり、最後は「良い旅を!」と、とても友好的にあっさり通過することができました。



無事に入国することができ、いよいよ僕の25年ぶりの自転車旅行が始まります。

まずは、空港で自転車を組み立てました。

荷物をほだき、興味津々に近づいてくる空港職員の方々と話ししながら、約2時間かけて組上げ、大量の荷物をなんとか載せて、さあ、出発!

まずは、空港からサン



フランシスコ市内までの23kmと、思ったら・・・空港の前の道は、フリーウェイ（高速道路）に直結する道なので、自転車通行は不可。

どこからハイウェイ（一般道）に繋がる道を探さなきゃ・・・と慣れていない右側通行に戸惑いながら、しばし空港周辺をウロウロしましたがなんとか道を見つけ、ようやく自転車旅行を始めることができました。

英語記載の標識みただけでも、信号機の表示が違っただけでも気持ちが盛り上がります。

道路事情は、ちゃんと「バイクレーン」という自転車専用レーンがあるので、快適に走れます。

路面の舗装は、日本よりも少々「粗い」印象。



近代的でセレブなビルや建物が並び、海沿いの道を行って大きなアップダウンもないまま、30分くらい進んだあたりで、住宅街に入り最初の町へアジア系住民が目立つ中間所得層の町って感じの町。建物への落書きはすくないけれど、うっすらと路駐している車が汚れてるし、高級車も少ない、路上で人は見かけないそんな町を抜け、次の町へ・・・

建物や壁、看板に落書きは増えて来るし、破損した車も多い。

町もなんだがザワザワしているし、路上にたむろしてる人も多く「きつここは治安のあまり良くない町」なんだろうなって感じながら、「ここきつと夜は走れない」「パンクはしないでくれよ〜」

「パンクしても止まらずに走り抜けよう」などと考えながら黙々と走っていると、バス停でたむろしていた10代の女子から、ツバを吐きかけられ、なんか叫ばれました。

まあ・・・、こういうのは、どの国や場所にいってもよくあることなので余りにせず、ひたすら「はやくこの町、抜けたい!」と思いながら走り抜けました。

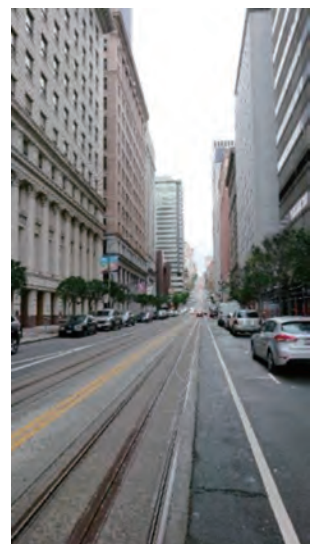
これを抜けて、ちょっと工業地帯みたいな所を抜けると急に、都会の雰囲気が出始め、いっきにサンフランシスコ市内へ突入。

都会の雰囲気に安心しながら交差点を渡ろうとしたらこの旅の命綱でもある、スマホが落下! しかも、車が右折して交差点にかかろうとしている!

あわてて自転車放り出して、駆け戻り・・・車を制止させて、スマホを拾ったら・・・画面に貼っていたガラス板にヒビ入ってしまいました。

それでも、画面が見えない程ではなかったのが不幸中の幸い。

今回の旅は、日本への連絡や地図機能の利用など、かなりスマホを頼りにしていた為、初日で壊れたりしていたら大惨事



になるところでした。

その後は慎重に走り、「坂の町」と言われるサンフランシスコ市内のアップダウンに苦戦しながらようやく宿に到着できました。

サンフランシスコで2泊した後、130km先のサンタクルーズまで1泊2日の予定で走ります。

『今回の旅の出発はゴールデンゲートブリッジから!』と決めていました。

「曇りや霧が多くて、なかなか綺麗にみる事ができない」と言われるゴールデンゲートブリッジですが、過去2回来て、すべて快晴です。



この日は、92km先の「灯台のある綺麗な宿」を目指す予定でしたが・・・出発の時間が遅れたので『きっと、日没までには到着しないだろうなあ〜』

到着しない時は、テントもあるし、その時はその時に決めよう、という気持で走り出しました(笑)

閑静な住宅街や、綺麗な公園の中を抜けたりと、本当に何を見ても興味深く、楽しい走りでした。



アメリカって国は、丘があっても日本のように土地を削って住宅地にするのではなく丘の形状のまま住宅地にしてしまう為、とんでもないアメリカンサイズのながあ〜〜い登りが続いたりもして、走るのに苦労しました。

しかも、日本のようにコンビニがどこにでもあるわけでもないの、水の補給もできない状況が続きます。(ガソリンスタンドがコンビニのように何でもそろっています。)

スマホのグーグルマップの地図情報を頼りに進んでいましたが、何度か『これホンマに信用してもエエのか?』と思うようなルートに案内されることが度々ありました。

そんな不安が、とうとう的中してしまうことに・・・ある地点から、ルート指示が山の方向に変わり『迂回ルートかな?』と思いながら走っていくと、どんどん山の中に入っていきます。

まだ、路面はアスファルト舗装なので、道であることは間違いなく案内を確認しても、このルートです。

画面に案内されるこの先の道は、かなりグニャグニャ

とつづら折れ状態のようなので「険しい山道」を登らなければならないことを覚悟しながら進んでいました。

予想通り、道はどんどん山の中を登っていきます。

そして、とうとう目の前に「車止め」ができて

「自動車やバイクの侵入不可の看板」この時ようやく、この道が廃止された「旧道」であることに気づきました。

路面が荒れ始め、アスファルト舗装がモルタル舗装に変わり・・・所々、舗装がなくなったり、削られていたり、狭くなったり・・・と、道路状況が凄く悪くなっていきました。

それでも・・・『廃止された旧道だから、しょうがないのかな』と、あくまでも前向き楽観思考全開のまま、押しながら登り続けました。

1時間ほど、押し登ったあたりから明らかに路面が、未舗装の山道になり、さすがに『これは、おかしい・・・』と思い始めた頃、上からフル装備のMTB(マウンテンバイク)集団やハイカーが降りて来たり、下からMTBの人が登ってきたり・・・となりようやく『これ道じゃなくて、トレッキングルートなんじゃない?』と、気付いたあたりの分岐点で「なんちゃらトレッキング道」と書かれた看板発見!

『自転車道やないやんっ!』と、怒ったところで、この状況が変わるはずもなく、ただひたすら、案内したグーグルマップを恨むことしかできず、いまさら戻るに戻れず選択肢は『このまま前進あるのみ』の一択でした。

『きっと、あのカーブを曲がれば下りが始まる!』を、自分への励ましの言葉にしながら登り坂の向こうに遠くに見える尾根のカーブを目指します。

曲がっても曲がっても、また未舗装の登りが続くという絶望的な状態を何度も乗り越えとうとう、頂上付近の開けた場所に辿り着きました。

この時点で、すでに時刻は夕方5:00

すでに、日は傾き始めてあたりはドンドン暗くなり始めていた為、決断が必要でした。

まあ、ここは山の頂上だし、夜中に登ってくるような人はいないだろう・・・と、判断し『ここでテント張って、明日の早朝に出発しよう』

初日からいきなり本格的な野宿をすることになってしまいました。

あたりを見渡すと、獣道のような道があって草木が生えていて、ちょっと奥にいけば見つかりにくい場所を確保できそうだったので、そこにテントを張りました。





この辺りに熊はいなかったはずだし、いるとしてもアライグマくらいかな〜と、勝手に決めつけ、どんどん冷えこんでいく外気と、スーパームーンで明るい月明かりの中、ラッキーにも携帯の電波が届く場所だったので身内や友人に現状を報告して眠りにつきました。

翌朝は5:00に目覚めるも二度寝してしまい、

7:00起床慌てて出発準備して出発。

昨日、約2時間かけて苦勞して押し登って来たのに、たった20分で下りきってしまう・・・という現実に苦笑しつつ、海岸沿いのハイウェイ1に下りてきたことを素直に喜びました。



ここからは、本日の目的地サンタクルーズまでの100kmをひたすら走りました。

途中で、サンタクルーズ在住の友人サイクリスト（一昨年、我が家にホームステイした女の子のお父さん）と合流し、かなりのハイペースで一緒に走り、なんとか夕方までにサンタクルーズに到着。



すぐに、既にサンタクルーズに到着していた「ビジネス親善訪問団」の仲間と合流して、サンタクルーズの市長や市議会議員の方達に紹介していただく為、市議会に招待されました。

1月21～1月24日の4日間、サンタクルーズ市内に滞在し、地元有名企業を訪問したり、ビジネスについての面白いお話を聞いて回ったり、町興しにかんする商工会の会議に参加させていただいたりして、見聞を広めることができました。

ビジネス親善訪問団として活動は、まだ残り3日間の予定を残していましたが、僕は途中で抜けて、また

自転車旅行にもどりました。

【自転車再出発】

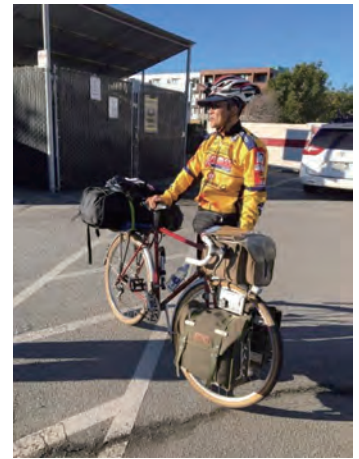
朝、ビジネス親善訪問が本日予定の訪問先に見送られ、僕はこの場から、南に向けて再出発しました。

目的地は約250km南にあるカンブリアという町、これを、3泊4日で走る予定です。

カンブリアの近所に、友人が住んでいるのでそこをゴールとしました。

ここからのルートは海岸沿いの1つしかないの、道に迷うことはありません。

キャンプ場も点在する為、初日のような野営をする心配も



ないので気軽に走れます。

キャンプ場は、公営キャンプ場を利用しました。

必要最小限の設備しかありませんが、綺麗に整備されていて料金も安く快適でした。

半年の休暇をとってカナダからメキシコまで走るア



メリカ人の若者グループと出会ったり、日本屈指の美しい海沿いの町に住んでいる身としては、海外の海岸線の風景を見ても、特に感動はありませんが、地平線や広大な風景には惹かれるものがあります。

大量のアシカが群れている海岸を見たり、大好きなアメリカンサイズのチーズバーコンバーガーも、たらふく食べることができました。

後半の2泊3日(248km)の自転車旅は、天気も良く、ほぼ計画通りに走ることができ、とても快適な旅でした。

仕事のことなど、すっかり忘れ、なんとも楽しい時間を過ごすことができ、リフレッシュを超えて、もうこのままずっとチャリダー(自転車旅行者の通称)を続けていきたい気分でした。

この後、無事に友人との再会をはたし、友人宅で3泊4日をのんびり過ごした後に帰国。帰りの空港でも、荷物の件で職員とスタッモンダがありました・・・

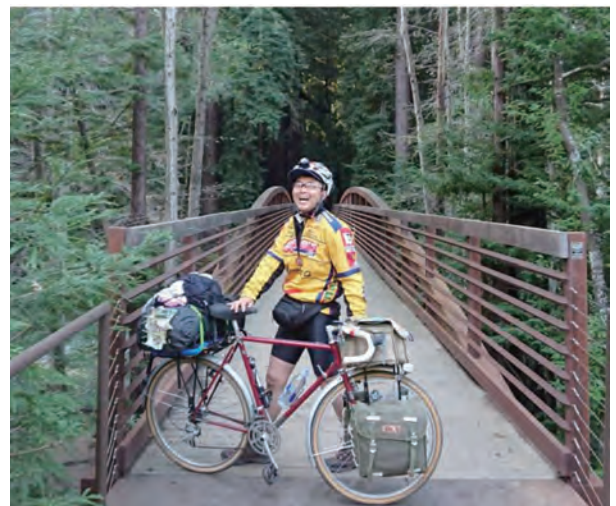
あまりにも長文になりすぎましたので、それはここでは割愛させていただきます。

まあ・・・とにかく良いリフレッシュ休暇でした。

休むまでは色々と考えてしまいましたが、いざ休んでしまえば「どうにかなる」もんだな、というのが感想です。

何年後になるかはわかりませんが・・・次回は一ヶ月くらい休みたい(笑)

長々と、失礼いたしました。



## みなべ手づくりストリート（平成31年3月9日開催）

広報部

西端会員からみなべ手づくりストリート（みなべ町商工会主催）の職場体験コーナーで、距離当てゲームをすると耳にし、様子を伺いに行ってきました。

自身の投げた粘土の落下点までの距離を言い当てる単純なゲームですが、少しでも測量に関心を持ってくれば嬉しいなと思いました。



測距係 新谷会員



さて、正解の距離は？



ピンポール係：松田会員  
司会進行係：西端会員



ちゃんと測ってよ～





## 西 端 事務所

令和元年 12 月 6 日に田辺支部の西端事務所にお伺いし、お話を伺いました。

### Q1；開業されたのはいつですか？

平成 13 年 12 月に開業しており、18 年目となります。

### Q2；事務所の構成を教えてください。

私を含めて 3 人です。



### Q3；趣味は何ですか？

趣味は、釣りと野球です。

但し、忙しくてなかなか釣りには行けていません。

### Q4；調査士を開業する以前はどのようなことをしていましたか？

昔から、何か商売をしたいという思いがあり、商売や流通の勉強をするためにスーパーで働いていました。

その当時は、商品の仕入れから、売り場の管理、そしてクレーム対応など様々な経験を積みました。

特に多くの人と触れ合う機会があったので、その時の経験が今考えると財産となっています。

流通業界から退職後は、御坊支部の中島先生の事務所において土地家屋調査士の経験を積ませて頂きました。非常に勉強させて頂き感謝しています。



### Q5；現在の目標は何ですか？

地域を活性化することは、とても重要と考えていますので特に若い人の働く場所を増やしていけるような活動をしていきたいと考えています。

地元では商工会等を通じて地域の活性化、会社や企業誘致などに力を注いでいます。



**Q6；もし、生まれ変わるならどのような仕事をしたいですか？**

学生時代は、学校の先生になりたいと思っていた時期もありました。

でも、よく考えてみると現在、調査士会の寄附講義を通じて和歌山大学で非常勤講師をしているのである意味その思いを叶えていますのでやっぱり土地家屋調査士ですね（笑）

**Q7；役員歴が長かったと思いますが現在の役員の皆さんに何か一言**

調査士会では、7期 14 年間役員をする機会を頂きました。

役員をするのはとてもしんどいことですが、誰かがその努力を見てくれていると思うので頑張ってください。（非常に恐縮です（笑））



# 事務局だより

## 【事務所移動】

**榎 雅弘**（和歌山支部）令和元年7月18日変更

〒640-8244

和歌山市久右衛門丁16番地1

TEL (073) 494-5007 FAX (073) 497-7507

**小林 徹**（田辺支部）令和元年8月28日変更

〒646-0004

田辺市下万呂564番地の2

TEL (0739) 22-8848 FAX (0739) 22-8848



# 訃報

故・三宅隆太（紀北支部）

令和元年 11 月 27 日ご逝去  
（昭和 33 年 11 月 17 日登録）



表彰歴	昭和52年 7 月16日	会長表彰
	昭和54年 7 月14日	和歌山地方法務局長表彰
	昭和58年 7 月23日	大阪法務局長（管区局長）表彰
	昭和60年 6 月13日	日本土地家屋調査士会連合会会長表彰
	平成 2 年 6 月19日	日本土地家屋調査士会連合会会長40周年特別顕彰
	平成 4 年 6 月18日	法務大臣表彰

役員歴	昭和42年 6 月25日～昭和44年 7 月10日	綱紀委員
	昭和44年 7 月10日～昭和50年 7 月26日	理事
	昭和52年 7 月26日～昭和58年 5 月14日	理事（厚生部長・総務部長）
	昭和58年 5 月14日～昭和60年 5 月22日	副会長
	平成元年 5 月20日～平成 9 年 5 月16日	副会長
	平成元年 5 月20日～平成 5 年 5 月28日	妙寺支部長
	平成11年 5 月21日～平成23年 5 月27日	相談役



# 新 入 会 員 紹 介

## 津 田 真 宏

和歌山支部

令和元年8月1日入会

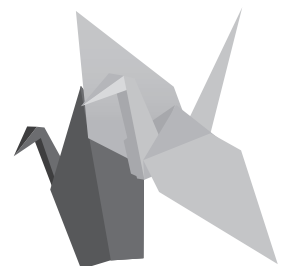
初めまして、今年8月に和歌山会に登録させて頂きました津田真宏と申します。

測量専門学校を卒業後、司法書士・行政書士・土地家屋調査士事務所で補助者として従事しておりました。

今後は、自身が土地家屋調査士という立場になりますので、行動や発言により一層の責任をもち、様々な変化に対応していけるよう日々研鑽に励んでいきたいと思っています。

未熟な私ではありますが、先輩方が築き上げた実績等に恥じぬよう頑張りますので、皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務所) 〒649-6322 和歌山市和佐関戸89番地  
TEL 073-499-6128 FAX 073-499-6129



# 原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります  
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも  
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり  
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参  
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページもぜひご覧ください。

<http://chosashi-wakayama.jp/>



## 編集後記

入会以来、一度は会報に投稿をしたことがあるものの、ほとんどが読む側であった私がこの度、広報担当として作る側になりました。

かつて会報は年2回発行されていましたが、今では正月号のみになっています。

本日は、印刷会社も交えた編集会議でした。

原稿依頼に快く応じて下さった皆様に紙面をお借りして御礼申し上げます。

最後に、本年が会員皆様にとって良い年となりますよう祈念致します。

(山村)

### 会報 わかやま 第76号

**発行日** 令和2年1月

**発行所** 和歌山県土地家屋調査士会

☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX (073) 436-8101

**発行者** 会長 服部 正

**印刷** 白光印刷株式会社

TEL (073) 446-8880

FAX (073) 446-8881





# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、  
自宅等に保管中に  
盗難にあった。



等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度):42,940円

動産総合保険(個別加入):64,800円

※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34%  
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量  
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

## 土地家屋調査士の業務内容

**【土地関係】** 土地の調査・測量  
分筆の登記  
地積更正の登記  
合筆の登記  
表示の登記  
地目変更の登記  
地図訂正の申出等

.....

**【建物関係】** 建物の調査・測量  
新築（表示）の登記  
増築の登記  
取りこわし（滅失）の登記  
種類変更の登記  
分割、合併の登記  
区分建物、建物区分の登記等

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所 和歌山市四番丁7番地

電 話 073-421-1311

F A X 073-436-8101

E-mail wacho@chive.ocn.ne.jp

U R L <http://chosashi-wakayama.jp/>